平成２９年（フ）第１０５号
千葉県野田市桜の里３丁目35番地の21、開始決定時の住所千葉県野田市柳沢271番地の９
破産者　山岡　順子
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３０２号
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山１丁目10番57号
破産者　湯浅　勝義
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３１９号
千葉県我孫子市我孫子３丁目29番26号
破産者　有川　麻里（旧姓森田）
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３２４号
千葉県我孫子市湖北台４丁目10番６号（８号）中野荘
破産者　小川久美子
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３３６号
千葉県我孫子市高野山３番地の９
破産者　加賀屋　繁
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３５１号
千葉県松戸市東松戸４丁目６番地の６　ラ・フルール202号
破産者　宇美　　誠
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３５２号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目４番６号
破産者　有限会社第一相互住宅
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３５３号
千葉県我孫子市布佐平和台３丁目10番24号、開始決定時の住所千葉県我孫子市つくし野６丁目７番７号
破産者　掛川　聖子
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３５４号
千葉県我孫子市布佐平和台３丁目10番24号、開始決定時の住所千葉県我孫子市つくし野６丁目７番７号
破産者　掛川　正治
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３６８号
栃木県宇都宮市下栗１丁目25番地12
破産者　株式会社景誠
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３６９号
千葉県野田市木間ケ瀬3001番地12
破産者　市野　　誠
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第３９０６号
東京都千代田区神田須田町２丁目９番２号
破産者　ソフトウエア興業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９７１号
東京都小金井市中町３丁目24番９号
破産者　有限会社山恵商店
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２２３号
東京都台東区日本堤１丁目31番５号
破産者　東京電気産業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２２４号
神奈川県横浜市鶴見区獅子ケ谷１丁目48―17
破産者　久保　　武
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１１４０号
横浜市神奈川区三枚町590―13テラス羽沢Ｂ
破産者　株式会社Ｔ―プランニング
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１００号
新潟県上越市寺町１丁目２番13号
破産者　株式会社川崎設備工業
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（フ）第２号
埼玉県蕨市塚越５丁目34番９号
破産者　株式会社ゼネラルプランツ
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１８６号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地５
破産者　有限会社志賀ロイヤルホテル
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２５７号
静岡市駿河区池田144番地の１
破産者　株式会社静岡クリエイト
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０３８号
大阪市都島区高倉町２丁目８番７号
破産者　株式会社ジェイ・フォーライフ
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部